

(執行機関)

国税局長  
国税事務所長 殿  
税務署長

(依頼人)

住所又は所在地

氏名又は名称

## 公売財産送付依頼書

私(依頼人)は、私が買い受けた下記1の公売財産について、下記2の運送人を通じて当該公売財産の引渡しを受けるため、当該運送人の手配を執行機関に依頼します。

また、当該公売財産の梱包を執行機関に依頼します。

なお、買受代金の納付後、運送中に生じた財産の滅失、き損等について、国は責任を負わないことを確認しました。

## 記

## 1 公売財産の名称 ※ 買い受けた公売財産の売却区分番号を記載してください。

売却区分番号	号
--------	---

## 2 運送人 ※ 執行機関に手配を依頼する運送人名を記載してください。

運送人	<input type="checkbox"/> 手配済
-----	------------------------------

## 【留意事項】

- 運送に係る費用は、依頼人が全て負担(着払い)する必要があります。あらかじめ、依頼人において運送人に運送料金の確認をお願いします。
- 公売財産送付依頼書は、買受代金の納付期限までに運送伝票(上記2の運送人に係るもの)と併せて、執行機関宛に送付してください。運送伝票は、「お届け先」(配達先)及び「ご依頼主」(依頼人)の各欄に依頼人の住所(所在地)及び氏名(名称)を記載してください。
- 運送保険の付与や特殊な梱包を希望する場合は、依頼人において運送人の手配をしていただく必要があります。
- 依頼人において運送人の手配をした場合は、運送人名を記載の上、「手配済」欄の口に「✓」を記入してください。
- 公売財産によっては、梱包及び運送することができない場合があります。
- 梱包・運送できるものであっても、執行機関において専門的な梱包は困難です。運送中において公売財産に生じた滅失、き損等について、国は責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

## 3 配達先住所

住所	
理由	

## 【留意事項】

- 配達先の受取人が依頼人と相違する場合は、公売財産の引渡しは行えません。
- 「理由」欄は、依頼人の住所又は所在地と配達先住所が異なるときに記載してください。

## 4 配達希望日時

希望日時	月 日 午前・午後 時 ~ 時
------	-----------------

## 【留意事項】

- 配達日時指定サービスを提供している運送人の場合のみとなります。
- 運送人の手配までに一定期間を要しますので、希望配達日時に運送が困難な場合があります。

※1 本依頼書は、買い受けた公売財産ごとに、それぞれ作成してください。

2 本依頼書は、確認のため運送人に写しを交付することがあります。

(執行機関)

国税局長

国税事務所長 殿  
税務署長不要部分を抹消する  
か、該当事項を○  
で囲んでください。指図運送人引渡請求書を提出  
する年月日を記載してください。公売を実施した  
国税局、国税事務  
所又は税務署を記  
載してください。個人の場合は住民  
票上の住所を、法  
人  
の場合は商業登記簿  
上の所在地を記載し  
てください。

(依頼人)

住所又は所在地

東京都千代田区霞が関●丁目●番●号

氏名又は名称

国税 太郎

## 公売財産送付依頼書

私(依頼人)は、私が買い受けた下記1の公売財産について、下記2の運送人を通じて当該公売財産の引渡しを受けるため、当該運送人の手配を執行機関に依頼します。

また、当該公売財産の梱包を執行機関に依頼します。

なお、買受代金の納付後、運送中に生じた財産の滅失、き損等について、国は責任を負わないことを確認しました。

## 記

## 1 公売財産の名称 ※ 買い受けた公売財産の売却区分番号を記載してください。

売却区分番号	東京12345-6	号
--------	-----------	---

## 2 運送人 ※ 執行機関に手配を依頼する運送人名を記載してください。

運送人	●●運送 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 手配済
-----	-----------	---

## 【留意事項】

- 運送に係る費用は、依頼人が全て負担(着払い)する必要があります。あらかじめ、依頼人において運送人に運送料金の確認をお願いします。
- 公売財産送付依頼書は、買受代金の納付期限までに運送伝票(上記2の運送人に係るもの)と併せて、執行機関宛に送付してください。運送伝票は、「お届け先」(配達先)及び「ご依頼主」(依頼人)の各欄に依頼人の住所(所在地)及び氏名(名称)を記載してください。
- 運送保険の付与や特殊な梱包を希望する場合は、依頼人において運送人の手配をしていただく必要があります。
- 依頼人において運送人の手配をした場合は、運送人名を記載の上、「手配済」欄の口に「✓」を記入してください。
- 公売財産によっては、梱包及び運送することができない場合があります。
- 梱包・運送できるものであっても、執行機関において専門的な梱包は困難です。運送中において公売財産に生じた滅失、き損等について、国は責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

配達を希望する住所を記載してください。

## 3 配達先住所

住所	東京都千代田区大手町●丁目●番●号
理由	日中は仕事で自宅に不在であるため、会社での引渡しを希望する。

## 【留意事項】

- 配達先の受取人が依頼人と相違する場合は、公売財産の引渡しは行えません。
- 「理由」欄は、依頼人の住所又は所在地と配達先住所が異なるときに記載してください。

不要部分を抹消する  
か、該当事項を○  
で囲んでください。

## 4 配達希望日時

希望日時	● 月 ● 日 午前 ● 午後 ● 時 ~ ● 時
------	---------------------------

## 【留意事項】

- 配達日時指定サービスを提供している運送人の場合のみとなります。
- 運送人の手配までに一定期間を要しますので、希望配達日時に運送が困難な場合があります。

※1 本依頼書は、買い受けた公売財産ごとに、それぞれ作成してください。

2 本依頼書は、確認のため運送人に写しを交付することがあります。